

vol.52-12 (通算 597号)

2023年3月号

やどかり

2023年3月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 増田 一世

〒337-0043 さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

URL <https://www.yadokarinosato.org/>

定価 50円(含会費)

2022年度やどかりの里総括会議開催

この1年の活動を振り返り、「生き生きとした活動」を続けていこう

2月4日(土)、職員、メンバー、家族(浜砂会、おやじの会)50人以上が参加し、総括会議を開催した。この1年間の活動を振り返り、今後の活動への展望を描くため意見交換の場となった。感染防止対策を徹底し、やどかり情報館にて各室に分散しつつ対面開催した。

午前中は、やどかりの里の1年を振り返る時間とし、①2022年度の活動方針案を5つの課題に沿って振り返る、②データから見る2022年度、③今年度のトピックスとして居住支援チームとつなぐ・つくるプロジェクト、セルフヘルプネットワークより浜砂会、おやじの会、メンバー交流会の報告を聞き、自分の活動を振り返るグループ討議を行った。

午後は、私たちを取り巻く社会情勢を確認し、障害者権利条約の対日審査や9月に発表された総括所見について学び、特に精神科医療、また19条「自立した生活と社会へのインクルージョン」、27条「労働と雇用」についての各リポート報告と討論を行った。

障害者権利条約については、2007年9月に日本が条約署名、2014年1月に締結、2月から効力を発生させた。やどかりの里では、その動向を注視し、学習し、その意味を考え、社会に発信し、また常に活動の道しるべとして、評価基準として大切にしてきた。

今回あらためて事前に条約や総括所見を読み込み、各論に対してのリポートを聞いた。そして対話を通して、より理解が深まり、その大切な価値に共感を強く抱いたのではない

だろうか。

外務省(人権人道課)が発行した障害者権利条約のパンフレットがある。政府が考える障害者権利条約に対する姿勢が端的に表れている。先に記した2007年の署名から2014年締結、発効までの間に、障害者基本法改正(2011)、障害者総合支援法改正(2012)、障害者差別禁止法成立と障害者雇用促進法改正(2013)、これらの法整備を整え、2014年国会承認を経た経緯が説明されている。しかし、これらの立法過程に当事者が参加し、議論され、当事者の声が反映されてきたのか、を障害者権利条約は問うている。「法改正」が必ずしも「権利の獲得や回復、他の者との平等」に向かうのではなく、実効性が伴わない変更もしくは「改悪」であることは、応益負担制度等の問題を考えても明らかである。

これらは、私たちの社会に根深いパターンリズム(父権主義、温情主義と訳され、強いもの、力を持っているものが、弱い立場にあるもの、意思を問わず行うこと)に対する警鐘であり、私たち自身に対する警鐘でもあろう。

やどかりの里は、その人らしい地域生活の実現を目指して、生き生きとした活動の実践を意識しつつ活動を広げてきた。しかし、事業規模の拡大が目的ではなく、メンバー、職員、家族、地域住民との「協働」を土台に「他の者との平等」を目指してきた。これからも活動とともに考え、ともに創り「生き生きとした活動」を続けていこう。